

会 議 記 録

会議名称	平成 26 年度 第 1 回北本市環境審議会	
開会及び 開会日時	平成 26 年 10 月 7 日 (火) 午後 14 時 00 分から 15 時 40 分	
開会場所	北本市文化センター 第 3 研修室	
議長氏名	会長 堂本 泰章	
出席 委員(者) 氏 名	堂本 泰章 白川 容子 伊藤 宏忠 齋藤 叔久 金子 真理子 伊藤 堅治 浅野 昭八 桑原 章郎 猪俣 孝一 石塚 富美江	
欠席 委員(者) 氏 名	福森 秀臣 荻島 和美 斎藤 友男 矢口 光一 保角 美代	
説明者の 職 氏 名	市民経済部長	荒井 光男
	くらし安全課長	大島 一秀
	主査	田辺 弘美
	主事	小島 有香子
事務局職 員職氏名	市民経済部長	荒井 光男
	くらし安全課長	大島 一秀
	環境政策・衛生担当主幹	高松 一世
	環境政策・衛生担当主査	田辺 弘美
	環境政策・衛生担当主事	小島 有香子
	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 諮問 4 委員紹介・事務局紹介 5 議事 6 閉会 	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北本市環境基本計画「年次報告書」(平成 26 年度版)【事前配布】 ・ 北本市環境基本条例 ・ 委員名簿 ・ 北本市環境審議会委員報酬振込先口座報告書 	

会 議 記 録

発言者	発 言 内 容
会 長	<p>1 開 会</p> <p>2 挨拶 環境審議会堂本会長・犬飼副市長より挨拶 一略一</p> <p>3 諮 問 「北本市環境基本計画年次報告書（平成 26 年度版）」について</p> <p>4 議 事</p> <p>まず、事務局から今回の年次報告書について説明をお願いします。</p> <p>【事務局が年次報告書について、進捗評価を変更した点を中心に説明】</p>
会 長	事務局の説明を受けて、ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。
伊藤宏忠 委員	施策の方向 2 の①「水路や河川において、在来のメダカ・タナゴが繁殖できる水辺環境を保全・創出します。」のところですが、これは場所の指定とか特定はしているのでしょうか。
会長	これは、環境基本計画をはじめに策定した時には特に特定というのはしておらず、ざっくりした目標になっています。
伊藤宏忠 委員	以前は 10 カ所に見られたのが 3 カ所になったとか、そういう視点が重要だと思うのですが。
会長	<p>おっしゃるとおり、環境基本計画を見直す時には、そういったことを把握し、「指標」とすることが大切だと思います。</p> <p>下水道課からは、多自然工法ができるような水路や河川はないという回答だったようですが、大きい小さいという規模には関係ないので、そこは認識に誤りがあると考えます。ちなみに、環境基本計画を策定した当時としては、「江川」の水質が今より良くなるかということによってこの目標になりました。</p>
伊藤宏忠 委員	以前と比べてだいぶきれいになってきているかとは思いますが。公表するかは別として、ここでこういう生き物が見られたとか、具体的に分かりやすいよう事務局で把握しておいていただきたいです。
斎藤叔久 委員	北本の水道水については、良好だとか、普通だとか、ちょっと悪いとかのランクとしてはどのあたりなのでしょう。
事務局	桶川北本水道企業団では、水の成分を分析していてHPで公開もしていますし、安全性は問題ないと思います。
斎藤叔久 委員	私が言いたいのは、人口減少対策として、例えば水のおいしさという面でおいしいとか安全だとかいうことがはっきりしていれば、「水のおいしい北本」として対外的に発信していくべきだと思います。今スーパーマーケットではイオン水などを購入している方もいて、口に入るものに関しては関心が高いと思いますので、北本に住んでみようという気持ちになるよ

会 議 記 録

う良いところはいいと強調してPRしていただきたいです。

白川委員 井戸水は汲みあげているのでしょうか。

事務局 企業団から供給されている水については、約8割が、利根川から取水の県水であり、残りを石戸の浄水場や中丸からくみ上げた井戸水を使っているということになります。

白川委員 温暖化の影響なのか、以前は年に2～3回で済んでいた草刈りが年に5～6回必要になっています。そこで最近は草が生えるとすぐに除草剤をまく人がたくさんいます。それが土にしみ込んで何か影響がなければいいと思うのですが、地下水はどのくらいの深さなのでしょうか。

金子委員 地下水はかなり深いと聞いたことがあります。また、汲み上げるポンプも常に稼働させておかなければならない面もあるようです。汲み上げている以上、周辺の環境がよいということは大前提だとは思いますが、かなり深いようです。

浅野委員 昨日の新聞でCOP12（生物多様性条約締約国会議）の20目標のうち、3項目しか達成が見込めないとありました。そこで提案したいことがいくつかあります。

まず、温暖化対策の特に家庭での取組について、具体的に進めていっていただきたいということです。気候変動の中で、市民生活においてもある程度の抑制をしていく必要があるのではないかと思います。家庭における温暖化対策をぜひ考えていただきたい。

次に、16ページにある施策の方向20番の「環境学習」で「出前講座」の話がありましたが、市民に向けての環境学習をお金をかけて徹底していく必要があると思います。学校教育は問題ないと思います。堂本会長の生態系保護協会で実施している環境や生態系関係の問題に対する講座の資料があれば参考にさせていただいて、市民が学べるような機会をつくっていただきたい。東京では、都市大学に全面的に委託して専門的な勉強会のようなものを行っているようです。

また、次の21番の情報提供のところ、以前から話をしていますが、環境問題に対して専属の職員を配置していただきたい。そして県や国の持っている情報も、もっと市民や団体に情報提供してもらいたい。議会にも勉強会や学習会をしてもらったり、特に環境に関わる団体に情報提供をして、くらし安全課との連携を図っていただければと思います。

最後にごみの問題についてですが、ごみ減量等推進市民会議が発足して20年がたちました。行政の力を借りながら市民が主体となってごみの減量と資源化を促進していくという活動はとても模範的ではないかと思います。来年の総会までに20年の総括をしたいと考えております。皆さんの協力を得てこれからも改善していけたらと思います。

会長 広報についていえば、以前よりも環境に関するものについて取り扱いが増えたと感じます。これからも進めていただきたいです。環境関連の講座については、騎西町の環境科学国際センターでも行っていますし、私どもの会でもしております。ただ、思いついたことですが、この環境審議会のメンバーが講師となって違う立場でそれぞれの分野について話すという

会議記録

アプローチの仕方もあるのではないのでしょうか。環境基本計画や環境審議会について知ってもらうにはそういうやり方があっても良いのではないかと感じました。

また、自然学習センターでは小中学校・高校の先生方に向けた職員研修に力を入れています。環境問題について知ってもらい、授業に活かしてもらうこともできます。

金子委員

進捗評価についてですが、最終年度に近付いていることもあり、やや評価が甘くなっているのではと感じます。6の②「道路緑化」がDからCになっていますが、中央通りですと街路樹の桜の手入れはずっとなされているもので、特に進んだ様子は見られないですし、逆に草が繁茂したり、病気になって切ったり抜いてしまったりしているので、厳しい状況にあるのではないかと思います。

7の③「サシバ等の繁殖環境」については、DがいきなりBになっていますが、目標の中の「維持保全」はある程度できているとしても、「再生」という部分まで目標にありますので、いきなりBにするのはどうかなと思います。

また、8の③「歴史資料館」については確かに動きはあるかとは思いますが、歴史資料館の整備をしたという方向ではないように思います。どちらかといえば②「環境資産マップを作成する」という面では進んだような気はします。最終年度に近付いたということでは、全体的にむしろ少し厳しい目で見次につなげていくということが大事ではないかと思います。特にB評価は目に見える成果がないと付けられないと思います。

会長

私も7の③「サシバ等の繁殖環境」については、ここで挙げられている生物はまだまだ北本に戻ってきているとは言えない状況ですし、コウノトリ事業も一時ストップしているという認識であります。

6の③「大規模道路における動物の生息域の分断」についても課の回答で市には関係ないということでしたが、荒井橋などでアライグマやタヌキがひかれているといった状況はよく見かけます。難しい問題ではあると思いますが、道路を使っている以上、関係なくはないと思います。

また、5の②「緑化の推進」で説明がありましたが、これは目標にあるような「在来種」ということではないようですので、緑化は行われていてもこの目標に対してどう評価するかというところでは難しいと思います。今後の見直しの際にも、自然保護（生態系保護）と環境美化は違うのだという認識のもとで計画づくりをしていければと思います。

伊藤宏忠
委員

動物の繁殖環境の維持保全ということですが、動物にとって住みやすいのはシノや草木が繁茂している環境だったりすると思うので、人間にとっては良くないという面があり、どの程度までするのか、線引きは必要になるかだと思います。

会長

今ハクビシンやアライグマについては逆に増えていたりして、バランスが取れていない状態になっています。環境を整備するといっても、いい環境だからいるという生物ばかりではありません。どういう環境整備をするのが大事です。こういう表現をする時、言葉は簡単で良いかもしれないが、背景にあるものをきちんと整理していかなければいけないと思います。

会 議 記 録

白川委員	道路の緑化についてですが、街路樹について目標には書かれていませんが、南大通り線は県道で、市道となると西中央線くらいしか街路樹があるところはありません。道路整備をされていても、北本市には街路樹が少ないと感じます。道路計画の中にはどのように入っているのでしょうか。
会長	街路樹については、苦情が多かったり管理が大変であったりと難しい岐路にあり、増やさないということがあるのかもしれませんが。そういう面では、何が大切なのかを良く議論しなければならないと思います。
金子委員	東側では給食センターから体育センターにかけて桜が植えられていて、一部は富士重工業さんがアダプトプログラムで関わったと聞いたことがあります。このような市民参加の形で進めていければいいですね。
伊藤宏忠 委員 会長	施策の方向11の⑤「水質の改善」の評価についてもBだと高いのではないのでしょうか。 そうですね。やはり具体的指標がないため、市の職員の主観的判断になってしまっているところはあると思います。見直しをするときには、わかりやすい指標をつくっていく必要があると思います。 ちなみに、答申のところで緑の基本計画の改訂に向けた調査があると説明がありましたが、緑地の調査だけではこの答申にある自然環境調査とは異なります。見直しにあたっては生物多様性を意識するよという国の指針が国交省から出ています。朝霞市の場合は、予算がないなかでもそれぞれの市民団体が持っている過去の生物調査のデータを持ち寄り、ワークショップを開いて重点地域はどこかなどマップの作成をしています。予算がないなかでもやり方を考えて工夫してほしいと思います。北本市は自然学習センターのデータや市史編纂室のデータもたくさんあると思いますので、そういった蓄積を生かして、生物多様性を踏まえた計画づくりをしていただきたい。
白川委員	雑木林の会でも10年くらい自然環境調査をしています。コンサルに頼んでも一時的なデータしか取れないと思いますし、年によって見られたり、見られなかったりする生物もいます。毎年調査をしているような市民や団体もたくさんいますので、ぜひ市民の力を利用させていただきたいと思います。
斎藤叔久 委員	北本市というまちはまだまだ知名度が低く、もっといいところをPRしていかなくてはいけないと感じています。人口減少を食い止めるためにも、魅力ある環境のいいまちをつくっていかなくてはいけないと思います。
会長	北本にはいいところはたくさんあると思っています。だからこそ厳しい目で見てよりよくしていこうと思います。北本の財産である雑木林や農地、荒川などの価値をもっと市民の方に知っていただきたいと思いますし、情報発信は雑木林の会を始めそれぞれの方々がやってお

会 議 記 録

りますので、市民が誇っていいまちだと思います。人口減少についてはイコールではないと思います。ただ、自然環境の質を高めることが人口増にはならなくても、生きがいを持って暮らせるまちはつくれるのではないかという見方は持っています。

こう言ったことで議論する機会は審議会とは別にたくさんありますので、まちづくりなどの面でも積極的にご意見いただければと思います。

今回の年次報告書については、一度お持ち帰りいただいて、次の委員会までに意見をお寄せいただければと思います。

会長

次期環境基本計画について、環境審議会はどのように関わる形になりますか

事務局

素案ができた状態で諮問して、審議いただくという形になります。前回の改訂時には6回開かれておりますので、今回もそのくらいを予定しております。

金子委員

今回は改訂ではなくて新たに策定するということですし、環境も大きく変わっていると思いますので、審議する時間をたっぷり取ってもらいたいです。予算もあるかと思いますが、費用はなくても勉強会ということで、集まれる人だけでも集まってという形でも考えていただけると、より良いものができると思います。

白川委員

閉会挨拶 一略一

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

平成 26 年 11 月 10 日

会 長

堂本 泰章